

Vol.130

改革によりさらに注目集まるTOPIX

東京証券取引所は、2022年4月に行なう市場再編とあわせて、TOPIX(東証株価指数)の改革を行なう予定です。これまでTOPIXは東証1部に上場している全銘柄で構成されていましたが、今回の改革で東証は、TOPIXを「選別型」にし、一定の基準に満たない銘柄を除外する方針です。

具体的には、2021年6月末(第1回判定)と翌決算期時点(第2回判定)で流通株式時価総額が100億円未満だった企業を「ウエイト低減銘柄」に指定します。その後、2022年10月末から段階的にそれらの組み入れ比率を引き下げ、流通株式時価総額が100億円以上にならない場合、2025年1月末に完全に除外する予定です。2020年3月末時点の東証の推計によると、東証1部の3割にあたる約600銘柄が除外される可能性があります。

これまで、東証1部に上場している限りTOPIXに組み入れられることから、パッシブ運用や日銀の上場投資信託(ETF)買入れに伴う資金が、成長を期待し難い企業にも時価総額に応じて流れ込んでいました。しかし市場区分と株価指数の組み入れ銘柄が切り離されることで、投資資金を獲得するためには、まず指数の採用銘柄になることが企業にとって重要になります。プライム市場に残ることが出来ても、TOPIXに残れなければ株価への影響は大きくなるとみられるため、指数による選別は企業の変革を促すと期待されます。つまり、指数構成銘柄の品質の維持・向上につながり、指数の投資対象としての魅力が高まるとみられます。

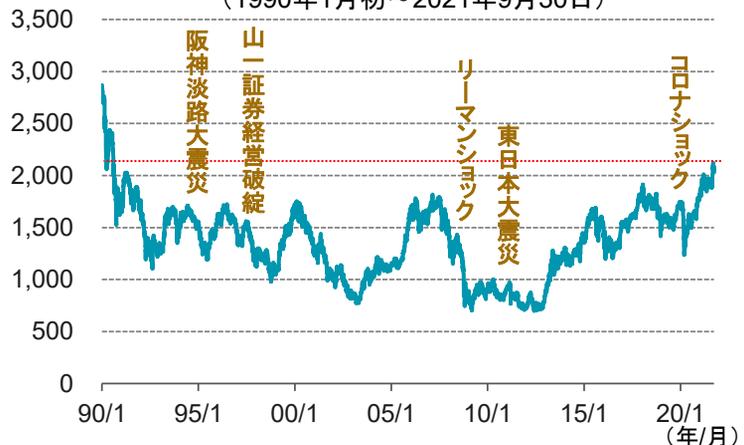
国内において、新型コロナウイルスのワクチン接種が進み今後の経済正常化に期待が高まりつつあることに加え、新政権の政策への期待も重なり、TOPIXは足元で約31年ぶりの高値水準まで回復しました。先行きへの期待が高まる中、日本株式への投資には、同指数への連動をめざす「ETF(上場投資信託)」の活用をご検討されてはいかがでしょうか。

TOPIX改革のスケジュール

2021年6月末 第1回判定	流通株式時価総額100億円未満の銘柄を抽出
2022年4月4日	・新市場区分施行 ・2022年4月1日時点のTOPIX構成銘柄は選別市場に関わらず継続採用
2022年10月末 第2回判定	引き続き流通株式時価総額100億円未満の銘柄は「ウエイト低減銘柄」となり、四半期ごと10段階で構成比率を低減
2023年10月末 再判定	流通株式時価総額100億円を回復した銘柄はウエイト低減を停止
2025年1月末	ウエイト低減銘柄をTOPIXから完全除外

【TOPIXの推移】

(1990年1月初～2021年9月30日)



(信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成)



TOPIX(東証株価指数)の動きへの連動を目的としたETF銘柄: 「上場インデックスファンドTOPIX」

TOPIX Ex-Financialsの動きへの連動を目的としたETF銘柄: 「上場インデックスファンドTOPIX Ex-Financials」

ETFの愛称[銘柄コード]	対象指数	売買単価 (2021年9月30日終値)	上場市場	売買単位	最低投資金額 (概算)*
上場TOPIX[1308]	TOPIX(東証株価指数)	2,087円	東京証券取引所	100口	208,700円
上場TOPIX(除く金融)[1586]	TOPIX Ex-Financials	1,841円		1口	1,841円

*最低投資金額(概算)は、2021年9月30日終値×最低売買単位。手数料などの費用は含みません。

※上記は過去のものおよび予想であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ご留意事項①

■リスク情報

投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、市場取引価格または基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。金融商品取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、基準価額と変動要因が異なるため、値動きが一致しない場合があります。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。

換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

信託財産留保額 上限0.6%

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

売買手数料 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬(年率) 上限0.77825%(税抜0.7075%)

その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.5)を乗じて得た額)など
※その他費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

(次ページへ続きます)

ご留意事項②

(前ページより続きます)

■その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様へ「上場インデックスファンド」へのご理解を高めたいことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当該ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

指数の著作権などについて

「TOPIX」

- TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。
- 株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止、またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行なうことができます。
- 株式会社東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。
- 株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- 上場インデックスファンドTOPIX（以下、当該ファンド）は、TOPIXの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、当該ファンドの純資産価額とTOPIXの間に乖離が発生することがあります。
- 当該ファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- 株式会社東京証券取引所は、当該ファンドの購入者または公衆に対し、当該ファンドの説明、投資アドバイスをする義務を負いません。
- 以上の項目に限らず、株式会社東京証券取引所は、当該ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「TOPIX Ex-Financials」

- TOPIX Ex-Financialsの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX Ex-Financialsに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。
- 株式会社東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行なうことができます。
- 株式会社東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値およびTOPIXの商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIX Ex-Financialsの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- 株式会社東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、株式会社東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- 上場インデックスファンドTOPIX Ex-Financials（以下、当該ファンド）は、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- 株式会社東京証券取引所は、当該ファンドの購入者または公衆に対し、当該ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
- 株式会社東京証券取引所は、日興アセットマネジメント株式会社または当該ファンドの購入者のニーズを、TOPIX Ex-Financialsの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- 以上の項目に限らず、株式会社東京証券取引所は当該ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

設定・運用は

日興アセットマネジメント

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会